

営業時間短縮要請の対象区域

○対象店舗数

約570事業所

○対象区域

鳥取市弥生町、
末広温泉町(国道53号線
及び県道25号線から弥
生橋通りまで)、
永楽温泉町(県道25号線
から弥生橋通りまで)
及び栄町(県道43号線か
ら国道53号線まで)

